

●震災後の国の動向

H23.9

東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門部会報告

H23.12

防災基本計画の改訂

津波対策

行政機能の維持・確保

災害時要援護者対策

H23.6

津波対策の推進に関する法律

H23.12

津波防災地域づくりに関する法律

H24 災害対策基本法
防災基本計画改定予定

宮城県地域防災計画（震災対策編）の見直しの概要

1 宮城県地域防災計画の見直し方針

【基本方針】

- 東日本大震災を踏まえ、これまで実施してきた防災対策の一層の強化を図り、県民の生命、身体及び財産を地震災害から守り、安全・安心に暮らせるみやぎの県土づくりを進める。

【具体的な見直し方針】

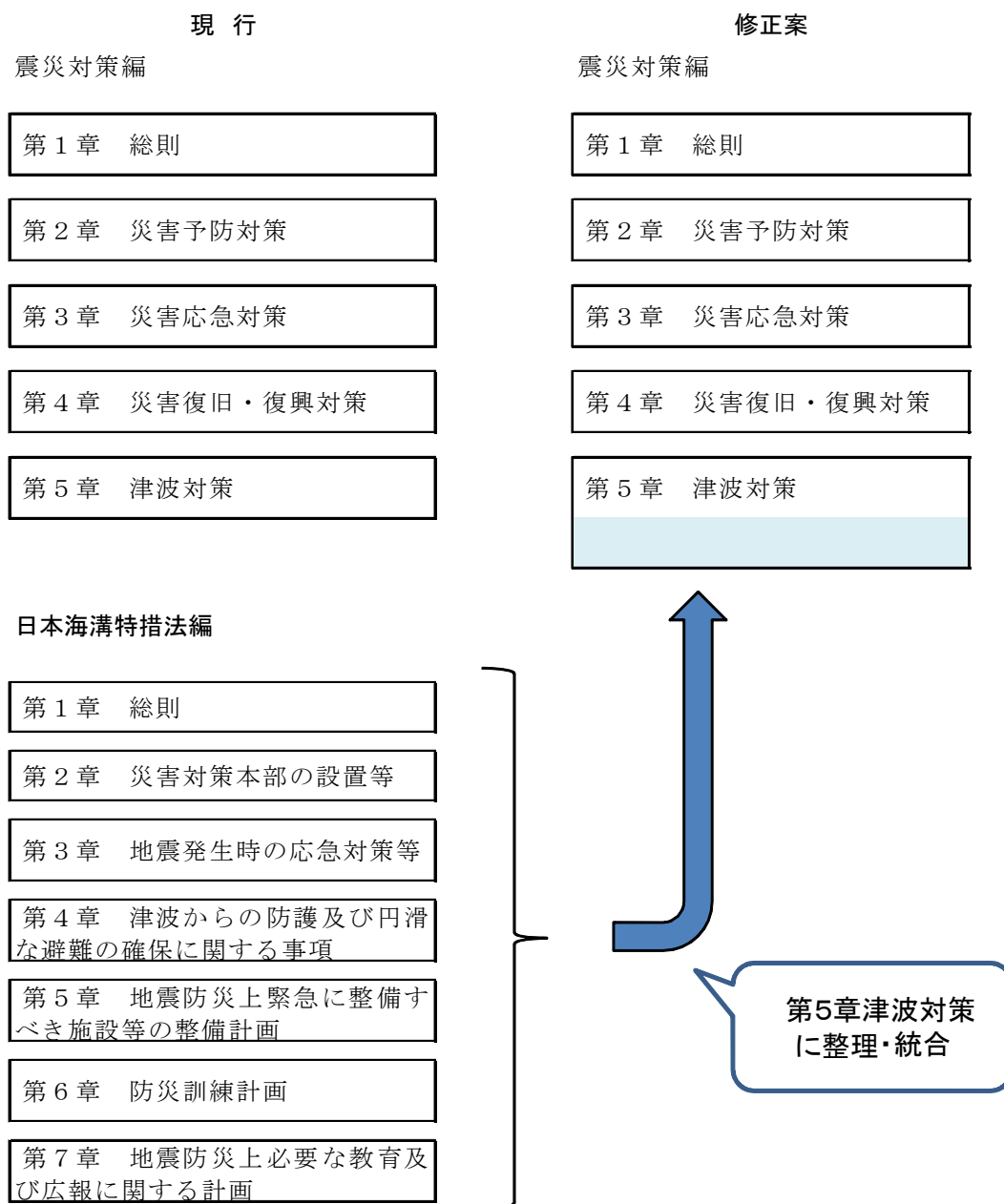
- 東日本大震災の主な特徴としては、「津波による被害が甚大」、「被災地域が広大」、「中長期にわたる災害対応」が挙げられており、大震災から得られた教訓や課題のほか、県の6か月間の災害対応とその検証の結果を踏まえ、幅広く検討し、修正可能なものから見直す。
- 国の防災基本計画の見直し（平成23年12月27日）を踏まえ、その修正内容を検討し、修正可能なものから、「宮城県地域防災計画（震災対策編）」の見直しに反映する。
- 現在も国等において、様々な観点から原因分析や対策等にかかる検討が行われており、国等の検討結果等を受けて見直す必要があるものについては、次年度以降で再度「宮城県地域防災計画（震災対策編）」を見直す。

2 構成面の見直し

- 「日本海溝特措法編」と「震災対策編」の合冊⇒「震災対策編」

「日本海溝特措法編」は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく計画として平成18年8月に策定したものであるが、震災対策編との参照引用が多く、分かりづらいため、震災対策編第5章の津波対策へ種類ごとに整理・移行。

当該計画の記載方法は、法令上任意。



3 内容面の見直し（想定される主な修正項目）

【災害予防対策】

- (1) 行政機能の維持・確保
- (2) 大規模広域的災害への対応
- (3) 物資の備蓄・輸送
- (4) 災害時要援護者対策
- (5) 地域防災力の向上
- (6) 地震の揺れによる被害の軽減対策

【災害応急対策】

- (1) 災害応急対策業務体制の早期確立
- (2) 初期の情報収集手段
- (3) 住民等への情報伝達・提供手段の充実
- (4) 防災業務に従事する者の安全確保
- (5) 住民等の安否情報確認
- (6) 避難の長期化対策

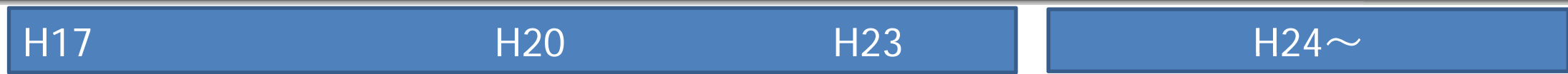
【災害復旧・復興対策】

- (1) 計画的復興の進め方
- (2) 被災者等生活再建支援

【津波対策】

- (1) 津波被害の軽減対策
- (2) 避難指示等の住民への伝達体制
- (3) 避難指示等の住民への伝達手段

※ 具体的な内容については、別途設置を予定している地震対策等専門部会委員の意見等を伺いながら修正を行う。



H17.6 宮城県地域防災計画
(風水害等災害対策編)の改訂

・組織, 機関の変更・廃止の反映
・防災体制の変化
(東日本大震災を踏まえた新たな防災体制ほか)
・社会情勢の変化
(災害時要援護者対策, 福祉避難所ほか)

宮城県地域防災計画
震災対策編の改訂



・震災対策編との整合性

宮城県地域防災計画
風水害等災害対策編改訂

国の動向(防災基本計画の改訂)

防災基本計画を反映

H17.7
・集中豪雨時等における情報伝達及び高齢者の避難支援
・避難準備情報の活用
・洪水, 土砂災害対策

H20.2
・男女共同参画の視点を入れた防災体制
・土砂災害警戒情報の活用
・竜巻・突風に関する情報の解説

H23.12
・国民への防災意識の普及
・津波警報等の伝達及び避難体制確保
・最近の災害等を踏まえた防災対策の見直し

H24
災害対策基本法
防災基本計画
改定予定

宮城県地域防災計画（風水害等災害対策編）の見直しの概要

1 宮城県地域防災計画の見直し方針

【基本方針】

- 東日本大震災を踏まえ、これまで実施してきた防災対策の一層の強化を図り、県民の生命、身体及び財産を風水害等災害から守り、安全・安心に暮らせる宮城の県土づくりを進める。

【具体的な見直し方針】

- 国の防災基本計画の見直し（平成 17 年 7 月，平成 20 年 2 月，平成 23 年 12 月）を踏まえ、その修正内容を検討し、修正可能なものから「宮城県地域防災計画（風水害等災害対策編）」の見直しに反映する。
- 震災対策編が今回改正されるのに伴い、共通部分について改正する。
- 前回改訂以降の関係制度の改正や組織の改正等を反映する。

2 構成面の見直し

- 特になし

3 内容面の見直し（想定される主な修正項目）

【災害予防対策】

- (1) 行政機能の維持・確保
- (2) 物資の備蓄・輸送
- (3) 災害時要援護者対策
- (4) 地域防災力の向上
- (5) 火山災害予防対策

【災害応急対策】

- (1) 防災気象情報の伝達
- (2) 災害応急対策業務体制の早期確立
- (3) 初期の情報収集手段
- (4) 住民等への情報伝達・提供手段の充実
- (5) 防災業務に従事する者の安全確保
- (6) 住民等の安否情報確認
- (7) 避難の長期化対策

【災害復旧・復興対策】

- (1) 計画的復興の進め方
- (2) 被災者等生活再建支援